

# 令和 7年度 事業計画 (案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 新緑のめばえ

## 1 事業実施の方針

通所介護事業所においては、前年度以上にご利用者に満足頂けるように常にご利用者に寄り添ったサービスの提供を行っていく。  
又感染症対策については継続していく。

居宅介護事業所においては減算対象にならないように気をつけながらサービスの提供を行っていく。

③については、新たなボランティアさんを確保していく。

④⑤については、前年度同様取り組む。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施期間	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	収入額 (千円)
① 通所介護事業所の運営	高齢者等の介護を行う通所介護事業所	令和7年4月1日～令和8年3月31日	松本市 大字神林3834番2	13人	中信地区での高齢者等 35人	36,000
② 居宅介護支援事業所の運営	在宅での生活をしている高齢者等の介護支援を行う	令和7年4月1日～令和8年3月31日	松本市 大字神林3834番2	2人	中信地区の高齢者等 90人	9,000
③ 高齢者福祉に係る福祉教室等の開催	地域のボラさんの協力を得て地域のかた方との交流を行う。介護相談・軽体操・マジック等を開催	令和7年4月1日～令和8年3月31日	松本市 大字神林3834番2	5人	中信地区の高齢者等 10人	0
④ 子ども、住民の介護教室等の開催	令和7年4月、6月、8月、10月、12月、令和8年2月に外部研修開催予定。定期的に開催する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	松本市 大字神林3834番2	13人	中信地区の高齢者等 10人	0
⑤ その他この法人の目的達成に必要な事業	運営推進会議開催 年2回 5月14日に開催 9月中旬に開催予定	令和7年4月1日～令和8年3月31日	松本市 大字神林3834番2	2人	中信地区の高齢者等 10人	0